

令和3年8月26日

保護者の皆さまへ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第五中学校
校長 北野 久美子

貝塚市立学校における緊急事態宣言期間中の部活動の取扱いについて

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨日保護者宛のプリントを配付させていただいたところですが、大阪府教育委員会教育長から部活動の原則休止の要請がありました。それを受け、貝塚市新型コロナウイルス対策本部会議の決定により、本市立学校における対応につきましては、下記のとおりといたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの状況については、日々変化しており、必要に応じて変更が生じる場合があります。そのような場合は改めてお知らせいたします。

記

<期間について>

令和3年8月26日（木）から緊急事態宣言期間中

<部活動について>

原則休止とする

(小学校の課外活動
クラブを含む)

ただし、公式大会やコンクール、発表の場への参加及び参加に向けての活動については、感染防止対策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施する。なお、いずれの場合においても、十分な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動は実施しない。